

高砂市介護予防通所型Aサービス(独自/定率) サービスコード表(令和6年4月)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位				
種類	項目								
1割負担									
A7	1121	通所型Aサービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合(1月につき)	(1)週1回程度の場合※月4回を超える場合	事業対象者、要支援1・2 等	1,259単位	1,259	1月につき	
A7	1124	通所型Aサービス12		(2)週2回程度の場合※月8回を超える場合	事業対象者、要支援2 等	2,535単位	2,535		
A7	1111	通所型Aサービス回数21	ロ 1月当たりの回数を定める場合(1回につき)	(1)週1回程度の場合※1月に4回まで	事業対象者、要支援1・2 等	305単位	305	1回につき	
A7	1112	通所型Aサービス回数22		(2)週2回程度の場合※1月に8回まで	事業対象者、要支援2 等	313単位	313		
A7	4211	通所型Aサービス高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1・2 等	13単位減算	-13	1月につき	
A7	4213	通所型Aサービス高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者、要支援2 等	25単位減算	-25		
A7	4215	通所型Aサービス高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者、要支援1・2 等	3単位減算	-3	1回につき	
A7	4216	通所型Aサービス高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者、要支援2 等	3単位減算	-3		
A7	5211	通所型Aサービス業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1・2 等	13単位減算	-13	1月につき	
A7	5213	通所型Aサービス業務継続計画未策定減算12			事業対象者、要支援2 等	25単位減算	-25		
A7	5215	通所型Aサービス業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者、要支援1・2 等	3単位減算	-3	1回につき	
A7	5216	通所型Aサービス業務継続計画未策定減算22			事業対象者、要支援2 等	3単位減算	-3		
A7	1160	通所型Aサービス処遇改善加算Ⅰ11	ハ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1・2 等	所定単位数の69/1000加算	69	1月につき
A7	1165	通所型Aサービス処遇改善加算Ⅰ12				事業対象者、要支援2 等	所定単位数の142/1000加算	142	
A7	1161	通所型Aサービス処遇改善加算Ⅱ11		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1・2 等	所定単位数の50/1000加算	50	
A7	1166	通所型Aサービス処遇改善加算Ⅱ12				事業対象者、要支援2 等	所定単位数の103/1000加算	103	
A7	1162	通所型Aサービス処遇改善加算Ⅲ11		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1・2 等	所定単位数の27/1000加算	27	
A7	1167	通所型Aサービス処遇改善加算Ⅲ12				事業対象者、要支援2 等	所定単位数の55/1000加算	55	
A7	2201	通所型Aサービス特定処遇改善加算Ⅰ11	ニ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1・2 等	所定単位数の14/1000加算	14	
A7	2203	通所型Aサービス特定処遇改善加算Ⅰ12				事業対象者、要支援2 等	所定単位数の29/1000加算	29	
A7	2202	通所型Aサービス特定処遇改善加算Ⅱ11		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1・2 等	所定単位数の12/1000加算	12	
A7	2204	通所型Aサービス特定処遇改善加算Ⅱ12				事業対象者、要支援2 等	所定単位数の24/1000加算	24	
A7	3001	通所型Aサービスベースアップ等支援加算11	ホ 介護職員等ベースアップ等支援加算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1・2 等	所定単位数の13/1000加算	13		
A7	3002	通所型Aサービスベースアップ等支援加算12			事業対象者、要支援2 等	所定単位数の26/1000加算	26		
2割負担									
A7	1102	通所型Aサービス11/2割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合(1月につき)	(1)週1回程度の場合※月4回を超える場合	事業対象者、要支援1・2 等	1,259単位	1,259	1月につき	
A7	1106	通所型Aサービス12/2割		(2)週2回程度の場合※月8回を超える場合	事業対象者、要支援2 等	2,535単位	2,535		
A7	2222	通所型Aサービス回数21/2割	ロ 1月当たりの回数を定める場合(1回につき)	(1)週1回程度の場合※1月に4回まで	事業対象者、要支援1・2 等	305単位	305	1回につき	
A7	2223	通所型Aサービス回数22/2割		(2)週2回程度の場合※1月に8回まで	事業対象者、要支援2 等	313単位	313		
A7	6211	通所型Aサービス高齢者虐待防止未実施減算11/2割	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1・2 等	13単位減算	-13	1月につき	
A7	6213	通所型Aサービス高齢者虐待防止未実施減算12/2割			事業対象者、要支援2 等	25単位減算	-25		
A7	6215	通所型Aサービス高齢者虐待防止未実施減算21/2割		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者、要支援1・2 等	3単位減算	-3	1回につき	

高砂市介護予防通所型Aサービス(独自/定率) サービスコード表(令和6年4月)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A7	6216	通所型Aサービス高齢者虐待防止未実施減算22/2割			事業対象者、要支援2 等	3単位減算	-3		
A7	7211	通所型Aサービス業務継続計画未策定減算11/2割	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1・2 等	13単位減算	-13	1月につき	
A7	7213	通所型Aサービス業務継続計画未策定減算12/2割			事業対象者、要支援2 等	25単位減算	-25		
A7	7215	通所型Aサービス業務継続計画未策定減算21/2割		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者、要支援1・2 等	3単位減算	-3	1回につき	
A7	7216	通所型Aサービス業務継続計画未策定減算22/2割			事業対象者、要支援2 等	3単位減算	-3		
A7	1181	通所型Aサービス処遇改善加算 I 11/2割	ハ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1・2 等	所定単位数の69/1000加算	69	1月につき
A7	1186	通所型Aサービス処遇改善加算 I 12/2割			事業対象者、要支援2 等	所定単位数の142/1000加算	142		
A7	1182	通所型Aサービス処遇改善加算 II 11/2割		(2)介護職員処遇改善加算(II)	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1・2 等	所定単位数の50/1000加算	50	
A7	1187	通所型Aサービス処遇改善加算 II 12/2割			事業対象者、要支援2 等	所定単位数の103/1000加算	103		
A7	1183	通所型Aサービス処遇改善加算 III 11/2割		(3)介護職員処遇改善加算(III)	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1・2 等	所定単位数の27/1000加算	27	
A7	1188	通所型Aサービス処遇改善加算 III 12/2割			事業対象者、要支援2 等	所定単位数の55/1000加算	55		
A7	2211	通所型Aサービス特定処遇改善加算 I 11/2割	ニ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1・2 等	所定単位数の14/1000加算	14	
A7	2213	通所型Aサービス特定処遇改善加算 I 12/2割			事業対象者、要支援2 等	所定単位数の29/1000加算	29		
A7	2212	通所型Aサービス特定処遇改善加算 II 11/2割		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1・2 等	所定単位数の12/1000加算	12	
A7	2214	通所型Aサービス特定処遇改善加算 II 12/2割			事業対象者、要支援2 等	所定単位数の24/1000加算	24		
A7	3011	通所型Aサービスベースアップ等支援加算11/2割	ホ 介護職員等ベースアップ等支援加算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1・2 等	所定単位数の13/1000加算	13		
A7	3012	通所型Aサービスベースアップ等支援加算12/2割			事業対象者、要支援2 等	所定単位数の26/1000加算	26		
3割負担									
A7	1131	通所型Aサービス11/3割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合(1月につき)	(1)週1回程度の場合※月4回を超える場合	事業対象者、要支援1・2 等	1,259単位	1,259	1月につき	
A7	1134	通所型Aサービス12/3割		(2)週2回程度の場合※月8回を超える場合	事業対象者、要支援2 等	2,535単位	2,535		
A7	3333	通所型Aサービス回数21/3割	ロ 1月当たりの回数を定める場合(1回につき)	(1)週1回程度の場合※1月に4回まで	事業対象者、要支援1・2 等	305単位	305	1回につき	
A7	3334	通所型Aサービス回数22/3割		(2)週2回程度の場合※1月に8回まで	事業対象者、要支援2 等	313単位	313		
A7	8211	通所型Aサービス高齢者虐待防止未実施減算11/3割	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1・2 等	13単位減算	-13	1月につき	
A7	8213	通所型Aサービス高齢者虐待防止未実施減算12/3割			事業対象者、要支援2 等	25単位減算	-25		
A7	8215	通所型Aサービス高齢者虐待防止未実施減算21/3割		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者、要支援1・2 等	3単位減算	-3	1回につき	
A7	8216	通所型Aサービス高齢者虐待防止未実施減算22/3割			事業対象者、要支援2 等	3単位減算	-3		
A7	9211	通所型Aサービス業務継続計画未策定減算11/3割	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1・2 等	13単位減算	-13	1月につき	
A7	9213	通所型Aサービス業務継続計画未策定減算12/3割			事業対象者、要支援2 等	25単位減算	-25		
A7	9215	通所型Aサービス業務継続計画未策定減算21/3割		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者、要支援1・2 等	3単位減算	-3	1回につき	
A7	9216	通所型Aサービス業務継続計画未策定減算22/3割			事業対象者、要支援2 等	3単位減算	-3		
A7	1141	通所型Aサービス処遇改善加算 I 11/3割	(1)介護職員処遇改善加算(I)	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1・2 等	所定単位数の69/1000加算	69	1月につき	
A7	1146	通所型Aサービス処遇改善加算 I 12/3割			事業対象者、要支援2 等	所定単位数の142/1000加算	142		

高砂市介護予防通所型Aサービス(独自/定率) サービスコード表(令和6年4月)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1142	通所型Aサービス処遇改善加算Ⅱ11/3割	ハ 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1・2等	所定単位数の50/1000加算	50
A7	1147	通所型Aサービス処遇改善加算Ⅱ12/3割			事業対象者、要支援2等	所定単位数の103/1000加算	103	
A7	1143	通所型Aサービス処遇改善加算Ⅲ11/3割		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1・2等	所定単位数の27/1000加算	27
A7	1148	通所型Aサービス処遇改善加算Ⅲ12/3割			事業対象者、要支援2等	所定単位数の55/1000加算	55	
A7	2215	通所型Aサービス特定処遇改善加算Ⅰ11/3割	ニ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1・2等	所定単位数の14/1000加算	14
A7	2217	通所型Aサービス特定処遇改善加算Ⅰ12/3割			事業対象者、要支援2等	所定単位数の29/1000加算	29	
A7	2216	通所型Aサービス特定処遇改善加算Ⅱ11/3割		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1・2等	所定単位数の12/1000加算	12
A7	2218	通所型Aサービス特定処遇改善加算Ⅱ12/3割			事業対象者、要支援2等	所定単位数の24/1000加算	24	
A7	3021	通所型Aサービスベースアップ等支援加算11/3割	ホ 介護職員等ベースアップ等支援加算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1・2等	所定単位数の13/1000加算	13	
A7	3022	通所型Aサービスベースアップ等支援加算12/3割			事業対象者、要支援2等	所定単位数の26/1000加算	26	